

県議会 だより

2月定例会

全戸配布広報紙・年4回発行

No.103

2003.4.25

編集・発行 **秋田県議会**
秋田市山王四丁目1番1号

☎018-860-2087

平成15年度 当初予算などを可決

高等教育に関する 特別委員長が調査報告

平成15年2月定例県議会は、2月10日から3月6日までの25日間の日程で開かれました。

議会は、初日の本会議において知事から「行政改革の推進、市町村合併の取り組み状況、県内の経済・雇用情勢とその対策、平成15年度予算の概要」などについて説明を聞きました。

10人の議員が代表・一般質問を行い、高等教育に関する特別委員長が調査報告を行いました。また、議案等の審査においては常任委員会と総括質疑を経て、平成15年度一般会計予算など知事提出議案140件を可決しました。

本県初の議員発議による 政策条例が可決

また、本県初の議員発議による政策条例である「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」や「イラク問題の平和的解決への貢献を求める意見書」など議員提出議案7件を可決したほか、請願2件を採択し、閉会しました。

白神山地はどこからどこまで？

平成5年12月に「世界遺産」に登録され、全国的にも有名になった白神山地ですが、実は今から20年ほど前にはそこを指す具体的な名称はなかったそうです。

結局、国土地理院発行の地図に記載されている「白神山地」で統一しようということになったようですが、今でもどこからどこまでが白神山地なのかという定義ははっきりしてないそうです。



中泉松之助 議員(自由民主党)

Q 健康で元気だが働く場所のない高齢者が多くいる。県は60～65歳までの年齢別人数や職種等について分析し、こうした方々に対してどのような雇用対策や所得確保対策を実施すればよいのか早急に検討すべきと考えるがどうか。また、65歳以上で元気な方々への対策、元気がなくなっている方々への対策などについて伺いたい。

A 高齢者の豊かな知識・経験を生かせる職場の確保や、退職後の社会参加や趣味等への積極的なトライについて、様々な角度から研究し、国や地域への提言を行っていく。また、65歳以上の8割を超える方は元気であるが、今後は施策の充実に努め、「元気でふる秋田」をつくり上げていく。

Q 観光客などから、観光バス等で秋田県に入ったとたん両脇に秋田スギの鬱蒼とした森林が続くため、秋田に対するイメージが暗くなるという話をよく聞くことから、道路脇等への広葉樹の植栽や、里山の広葉樹林化により県土を色鮮やかに彩り、観光客が明るいイメージを持つようにしてはどうか。また、農業、林業では地産地消を推進しているが、水産業においても、県内で水揚げされる魚介類を県民に広くアピールし、県産の魚を提供する地産地消を推進する必要があると考えるがどうか。

A このたびの「水と緑の条例」を踏まえた森林整備により、伐採跡地での広葉樹の植栽促進やスギの植栽を避けるための取り組みを行っていく。また、秋田県漁業協同組合は「県民への安全で新鮮な水産物の提供」を大きな目標として掲げており、県はこれを積極的に支援し、地産地消の推進に努めていく。

Q 金融機関の融資姿勢が厳しい中で、信用保証協会がその役割を十分に果たすために、どのような指導をしているのか。また、企業倒産が高水準で推移している状況で、どのように保証協会の経営基盤の強化を図っていくのか。さらに、企業誘致について

は、他の県にはない、秋田県のこれからの新しい企業誘致の政策と考え方を示していただきたい。

A 信用保証協会が行う代位弁済が前年度比25.8%増など、経営環境は非常に厳しいため、県は出捐金及び保証料補助金等を通じて経営基盤の強化のため十分な支援を行っていく。また、企業誘致では、これまでも制度の拡充を図ってきたが、今後とも柔軟性や機動性のある企業誘致の推進に努めていきたい。

Q 県は、新年度から危機管理体制を24時間体制にするというが、それに当たる職員については、消防・防災の専門職を早急に配置すべきと考えるがどうか。また、今年度は日本海中部地震から20年の節目となるが、防災意識が薄れてしまわないように県民の防災意識の啓発をどのように行っていくのか。

A 防災専門職員は、県警の出向職員のほか、他の防災関係機関の専門職員の配置を検討している。また、防災意識の高揚は、各種訓練等により日常生活の中に位置づけるとともに、関係機関や地域と連携して啓発に努めていきたい。

代質



小番宜一 議員(県民クラブ)

Q 昨年度の県内の企業倒産は190件という大きな数字であったが、県が事業再生・再起支援のための制度を全国的に先駆けて打ち出したことに敬意を表するとともに大いに期待している。しかし、いざ取り組みが進行するにつれ様々な制約が生じ、不発に終わるケースも珍しくないことから、この制度を強力に推進するための取り組みを伺いたい。また、県は一昨年9月から開業・開店起業化支援事業をスタートさせているが、その事業の希望件数や実行率などの実施状況を伺いたい。

A 事業再生等の制度を、様々な広報媒体等を通じて周知徹底を図るとともに、商工団体等と連携し、経営指導と一体となった運営に努めていく。また、開業・開店起業化支

援事業はこれまで194件の応募があり、その中から81件を支援している。

Q 国は、平成13年の改正農地法施行により株式会社形態を取り入れた新たな農業生産法人制度をスタートさせ、制度の推進のため様々な措置を実施しようとしている。今後はこれらの新たな農業生産法人制度の定着状況、メリットや問題点等を十分に見極めることが重要と考える。昨今の低迷する米価や後継者の育成問題など農家を取りまく諸状況が厳しさを増す中で、このような新しい農業経営制度の普及促進は、本県の農業を活性化させるための重要な契機と思うがどうか。

A 県内には、新しいタイプの法人はまだ見られないが、県は、企業と農業法人が情報を交換しあうセミナーの開催など、農業法人の新たな発展に向けた取り組みを支援していく。

Q 慢性肝炎の患者には毎月4～5万円の医療費を支払っているため、医療費が家計を圧迫しているという人がいる。東京都では、単独事業で国指定以外の難病として慢性肝炎を追加し、申請すれば医療費の自己負担分が免除になると聞いている。本県でも慢性肝炎を単独に難病として追加指定する考

えはないのか。また、県内の慢性肝炎患者数と、毎月の医療費負担額を伺いたい。

A 慢性肝炎の原因は既に解明されており、その治療方も確立されているため、県単独での医療費補助制度の設定は難しい状況にある。また、県内の患者数は推計で、約700人程度で医療費の自己負担額は月額5～6万円とみている。

Q 県工業団地について、未分譲地の広大な空き地を目の当たりにすると、そのまま放置しておくよりは、地元や公共のために一時的な使い道も考えたらよいのではと考えるがどうか。また、企業誘致は、他の県も同様の状況にあるものと推測され、その競争は今後ますます激化するものと考えられるが、他県との競争に打ち勝つ県工業団地の分譲促進のための優遇方策について伺いたい。

A 工業団地の一時的な利用については、その公共性を考慮しながら各事例ごとに検討する。また、県工業団地ではリース制度の実施や用地取得額の3割以上の補助制度の創設などにより企業誘致の促進に活かしている。



工藤嘉左衛門 議員(新生会)

Q 他県に比べると、本県の市町村合併の進め方は少しスローであり、知事もどちらかといえばまず県民世論に任せていたと思う。しかし、平成17年3月の期限が迫り、知事は県内市町村の合併に向けてあと数カ月でめどをつけなければならず、関係者と話し合いをすると聞いている。これは知事の当初の姿勢とずいぶん変わってきたと感じるが、知事がリーダーシップを発揮されるのは当然と考えることから、今後どのように合併を進めていくつもりなのか伺いたい。

A 合併特例法の期限が間近に迫っており、決断の時期にきていることは各市町村長が最もよく承知されていると思うので、県と

しても最大限の協力をしていきたい。

Q 県は今では30人学級やドリームアップ事業など、教育の先進県になってきたが1年2学期制の導入についても、奨励されるべき制度と考える。効率の悪いと言われている3学期制から大々的に2学期制を取り入れてはどうか。また、国の学習指導要領の改訂による邦楽への取り組みについて、本県は民謡の宝庫のため大変喜んでいるが、今少し消極的に感じる。ふるさと教育の一環である邦楽教育にもっと力を入れるべきと考えるがどうか。

A 2学期制の導入は、各市町村教育委員会又は県立学校長の判断にゆだねられているが、県は今後も積極的に情報を収集し提供していく。また、学習指導要領の改訂により邦楽に親しむ機会が一層増えてきており、県はふるさとの伝統文化や豊かなふるさとの心を受け継ぐ子供達の育成に努めていく。

Q 秋田市内で金庫の盗難事件が発生した際、犯人を追いつめながらも捜査用車のフロントガラスを割られ、犯人に逃げられたと聞いている。拳銃を持った警察官が、泥棒に車のフロントガラスを割られて逃がすようでは市民は安心して眠れない。警察官の

命が危険にさらされるときがあることに加え、県民を守るため、犯人を逃がさないためにも、最小限の拳銃の使用を提案するがどうか。

A 全警察官を対象に、実弾による射撃訓練や射撃の使用判断訓練等を強化し凶悪犯罪の抑止と治安の回復に努めていきたい。

Q 県の公共事業の発注は、大手ゼネコンへの一括発注がまだまだ多いが、どうしても県外業者でなければできないものはやむを得ないが、県内業者育成のため、県が率先して多少難工事であっても県内業者に発注してはどうか。県内業者のためならば多少コストが高くついてもよいのではないかと考えるがどうか。また、1億円から3億円までの工事の発注は、現在の県内3ブロックから今後全県一円に対象を広げて取り扱うようだが、地域性を配慮することはこの不況の時期に必要なと考えるがどうか。

A 県工事の発注は、県内業者への優先発注を原則としており、今後も、県内業者の技術力向上と受注機会の確保を図っていく。また、入札参加の地域要件の拡大は透明で競争性の高い市場環境の整備により、技術と経営に優れた企業の育成を図ろうとするものである。

表 問



佐藤次男 議員(民主党・無所属クラブ)

Q りんごは昨年、開花直前の降雪や降ひょうなどの災害に加え、主力のふじが収穫直前に記録的な降雪と低温にみまわれるなど、りんご栽培の歴史上経験したことのない被害を被り、JAふるさと管内でも被害額は13億4,800万円にのぼる未曾有の大被害となった。りんご農家は収入ゼロにとどまらず、肥料、農薬や腐敗りんごの消却処理費まで借金で支払うものも少なくないことから、りんごの被害に対する支援策を強く求めるがどうか。

A 早期の復旧を図るため、りんごの改植に係る資材費への支援、県単資金の低利融資や債務保証料の軽減措置を講じてきたが、今後は早期の気象情報の提供に努めながら、雪害に耐える、りんごづくりを進めていく。

Q 失業者の増加により、ハローワークへの来訪者が増加傾向にある。地域実情に即したハローワークなど労働行政体制の拡充・強化を図るとともに、職業紹介、的確な職業選択、能力開発などを個人ごとに一貫して行える再就職支援機能が必要であると考えられているが、また、県勢の発展を考えるとき、若者の地元定着を促進する対策が重要と考えることから、今春高校卒業予定の就職内定者を1人でも多くするための取り組みについてお聞きしたい。

A 再就職支援体制の拡充・強化は国に要望しているが、県もハローワークへの非常勤職員の配置などにより雇用機会の発掘等に努めてきている。また、今春の高卒者への対応としては、労働局と連携を密にしたきめ細やかな各種の取り組みに努めていく。

Q 小・中学校では昨年4月から新学習指導要領が全面实施となった。これは「ゆとり」の中で生きる力を育むことを基本的なねらいとしている。時間的、精神的ゆとりを生み出す一つの方策として、3学期制から2学期制への移行も重要な研究課題であり、積極的に取り組むべきと考えるがどうか。また、完全学校週5日制に伴い、

子供達が休日を有意義に過ごすために、どのような環境づくりがなされてきたのか伺いたい。

A 2学期制の成果と課題を把握し、市町村教育委員会が導入を判断する際の参考となるよう情報を提供していく。また、学校外活動の環境整備はほぼ整ったものと考えているが、今後は体験活動支援センターの活用を図りながら体験活動の一層の充実を努めていく。

Q 各警察署での運転免許更新手続きは申請から交付まで数日間を要し、しかも二度足を運ぶ必要があるため、即日交付の便利さを求め、多くが運転免許センターに集中している。運転免許センターから遠隔地に居住する方々にとっては、時間や経費など不便に感じていることも事実であることから、免許取得者が即日交付を受けられるよう、県南・県北地区に運転免許センターのサブセンターをそれぞれ1カ所ずつ設置すべきと考えるがどうか。

A 既にサブセンターを設置している他県の実情を見定めるとともに、地域住民の要望等を組み入れ、最も効果のある免許行政になるよう検討していきたい。

2学期制：学年を前期と後期の2学期に分けること。これにより、授業日数・時数を確保し、子供と向き合う時間を増やすことができるなどのメリットがある。



高榎博之 議員(自由民主党)

Q 北東北三県合併の必要性について、知事は果たして県民の意向を捕らえたうえで発言したのか。県の合併問題は、次世代を担う若者をはじめ多くの県民の意向を把握し、慎重に議論を重ねるべきであり、それを踏まえた上で公式の場で発言すべきであったと考えるがどうか。

また、県民が本当に必要と思える緊急課題はさておき、国際教養大学に毎年巨額の経費をつぎ込むことが必要なのか、知事の本心を伺いたい。

A 道州制については、市町村合併の期限を間近に控えた今から、広く議論していくことが必要と考え積極的に発言してきた。また、国際教養大学の創設にリスクは伴うが、グローバル化する社会で地理的な優

位性を生かし、人材を育成することは必要な投資と考えている。

Q 雇用問題、特に高校生の就職問題が深刻な中で、今春卒業予定者の就職内定率が60.7%と最悪のペースで推移しており、特に中央地区では47%と5割を切ってしまった。このような若年者、高校生の県内就職の減少は、県人口の減少と高齢化のスピードに拍車をかけるものであり、事態は大変憂慮すべきところまできていることから、高卒者の雇用促進を喫緊の課題としてどう対処していくのか伺いたい。

A 若年者の受け皿となる県内企業の活性化等を支援するとともに、産業界、学校、行政が更に連携しながら雇用の場づくりを進め、この厳しい状況乗り越えていきたい。

Q 現在、秋田市の保育所への入所待機児童は400人近くいると言われるが、山王地区に勤務する公務員の保育所利用者も350人を超えるそうである。文部科学省では、既に職員のための保育室を省内に設置しているが、県でも秋田市における一般の入所待機児童を減少させるため、市と協力して庁内に公務員用保育施設を設置してはどうか。一般県民の既存保育施設確保

のため、あるいは企業における事業所内保育施設の推奨のためにも設置すべきと考えるがどうか。

A 山王地区で官公庁に勤務する公務員の保育需要が見込まれることから、秋田市の待機児童を解消するためにも、事業所内保育施設の設置について、その可能性を検討していきたい。

Q 農業試験場跡地は、雑草が伸び放題で、蚊などの虫やネズミの発生原因として、地元住民の悩みの種となっている。また、「住宅地の真ん中の土地を荒れ放題にしておくのはもったいない」との声も聞かれる。県が考えている「公共用地への利用と一部宅地としての売却」などの長期的な利用以外にも短期・中期的な利用も考えられることから、以前から県民菜園などを提案してきたが、果たしていつまで跡地放置が続くのか、利用に関する今後のスケジュールを伺いたい。

A 公共用地への活用は、現在具体的な計画はないが、公益性を配慮しながら関係機関と協議していきたい。宅地開発は極めて厳しい状況にある。ご提案の県民菜園は、秋田市などから具体的な利用要望があれば、その時点で検討していきたい。



安藤 豊 議員(県民クラブ)

Q 県が一昨年から取り組んだチーム21の8チームは、所期の目的を達したため廃止とのことだが、本当に目指した成果をあげたのか。部局横断的にチームを組み、現場主義に徹して、期間限定で成果をあげるという当初のねらいはどの程度実現されたのか。また、新たに4チームとマーケティング戦略本部をスタートすると聞いたが、部局横断的な組織づくりや、即効性のある対策は大変結構だが、成果の検証や総括は十分に行われたのか伺いたい。

A 各チームとも、発足時に掲げた目標をおおむね達成し、一定の成果を得たと理解しているが、これまでの成果や積み残した課題は既存の関係課所に継承し更に発展させていく。

Q 県の地域振興局は、当初は8振興局でスタートするが、平成17年度以降東北、中央、県南の3振興局に統合しようというのは、くりが大きいと思うがどうか。また、3局統合は、県行政が県民からますます遠ざかるのではと疑問を持つがどうか。また、市町村合併も、平成17年3月まで合併を果たす地域とそうでない地域がまだら模様になるが、その場合、地域振興局の統合にはどのようなスタンスで臨むのか。

A 地域振興局の統合は、市町村合併の進捗状況を見極めたうえで、県民サービスの低下や業務の円滑な実施に支障を来たさないよう配慮しつつ、その時期や形態を慎重に判断していきたい。

Q スローフード運動が静かなブームになりつつある。本県でも「JA秋田やまもと」がこのスローフード運動に積極的に取り組んでおり、単に伝統食の復興という視点だけでなく、子供達を対象とした食文化の普及や食農教育、さらには新規就農者や加工グループなど生産者への支援でも成果をあげつつある。県は、このスローフード運動を地産地消運動の一環ととらえ、今後全県的な広がりへと支援すべきと考えるがどうか。

A 「JA秋田やまもと」のようなスローフード運動は、まだ全県的な活動には至っていないが、今後はセミナーの開催などにより、スローフード運動と地産地消運動が一体となって展開され、地域農業活性化につながるものと考えている。

Q 山形新幹線の大曲までの延伸問題について、地元では推進協議会を設置し大規模な大会の開催など、活発な活動を続けているが、県の取り組みが今一つ積極的でないと声を聞く。県の今後の取り組みを伺いたい。また、東北中央自動車道の雄勝以南の事業化の見通しについて、湯沢～雄勝間の道路整備は平成19年の秋田国体までの開通にめどが立ち、地元では大変喜んでいるが、県内で唯一予定路線のままとなっている雄勝以南の事業化の見通しについて伺いたい。

A 山形新幹線の延伸問題について、県は現時点で、これらの行政投資に堪えられない財政実情にあるが、国家的な交通政策の視点から今後とも関係機関に働きかけていく。また、東北中央自動車道の雄勝以南の事業化については、可能な限り早期に事業着手できるように今後も国に強く働きかけていく。

質



石田 寛 議員(社会民主党)

Q 国連のイラクに対する大量破壊兵器査察に端を発したアメリカのイラクへの武力行使に対して、80%近い国民が反対と報じている。政府は国民の声を代表するものと考えているが、日本政府は残念ながらそうはなっていない。これからの戦争は、大小にかかわらず核が使用される可能性が高いことから、全国でも早くから非核平和都市宣言を行っている本県が、劣化ウラン弾など核の使用や弱いものが犠牲になる戦争をやめるために、国などに働きかけていただきたい。

A 戦争のない平和な社会の実現は、人類共通の願いであり、イラク問題が、最大限の外交努力により平和のうちに解決されるこ

とを強く望んでいる。

Q 新たな米政策改革大綱を見る限り、本県農業には大きな改革が求められている。農家をはじめ農業団体は、今まで以上に、国や県の指導、協力を期待している。そのような中で、ポストこまち対策はどのように進んでいるのか。作りやすい安定感を求めるのではなく需要をにらみ消費者のニーズ、安くて美味しく安全・安心な米に応える顔の見える米づくりに挑戦していただきたい。

A この度の改革に対応するために、まず、農業者が、消費者が求める米を生産するという意識に転換し、農業団体と一丸となり米づくりに取り組むことが原点になると考える。また、ポストあきたこまち等品種開発などについても必要な対策を講じていく。

Q 県産材の活用について、知事は昨年12月定例会で、「公共建築物の木造化のガイドラインの策定」、「県産材のより一層の活用のため仕様書への明記」を行うと答えているが、これは新年度から取り入れるのか。また、建設事業予算を持つ部局ではなく、県産材利用推進計画を扱う部局が、特別枠を設けて予算措置し、県産材の利用

度によって上乘せ予算として各部局に助成すれば、県産材を活用した予算を組みやすくなると思うがどうか。

A 県産材利用のための仕様書への明記は、平成15年度から実施する。木造施設の建設費は、できるだけ経費を低減させるための研究を進め、特別枠によらなくても、公共施設の木造化が図られるよう努めていく。

Q 厚生労働省は、ホームヘルプサービス補助金の配分基準に利用時間の上限を設定し、それを超える分は自治体が賄うという方針を示したが、このことに障害者が反発している。ホームヘルプサービスは、その受け皿となる市町村によって大きな差があり、基盤整備は大きく立ちおけている。県内では全身性障害者介護人派遣事業制度のある市町村は1市しかなく、それも実施されていない状態ではないか。県はこの状況をどう把握しているのか。

A ホームヘルプサービスは、すべての市町村で提供するが、更に一層のサービスの充実を事業者働きかけていく。中でも、全身性障害者のヘルパーは、早急にガイドヘルパーを養成するなど、人材の育成とスキルの向上に努力していく。

般 問



鶴田有司 議員(自由民主党)

Q これからの公共政策のあり方について、既存の構図にとらわれず、行政と民間がお互いに連携して新しい街づくりに取り組む姿勢が求められている。こうした中、NPO活動は行政が手をかけられない部分を補完していることから、今まで以上の支援体制をとることが必要と考えるがどうか。また、NPOとのパートナーシップ、すなわちNPOと行政の協働によりNPO育成につなげていけると考えるがどうか。

A 従来の行政主導型システムを改め、NPOをはじめとする多様な主体によるパートナーシップの確立を目指すこととしており、NPOとの対等な関係や自主性を尊重しながら、協働事業などの行動プランを策定し全庁的

な取り組みを積極的に推進していく。

Q 県内のテクノスクールは、より魅力的な存在になるために、カリキュラムの中に「起業家育成コース」のような、独立心の強い現代の若者を育てていくためのメニューや、彼らの企画発想力をビジネスにつなげていくための専門的な指導を行ってはどうか。また、県内各地にある技能センターは、興味や関心に基づいた技能の修得を推進する受け皿として、センターを戦力としてより一層強化することが必要と考えるがどうか。

A テクノスクールでは、今後、各訓練コースで、経営管理などのカリキュラムの充実を図るなど、ニーズの変化に対応し、訓練コース等の見直しを行っていききたい。また、技能センターでも、ニーズの変化に対応する新しいカリキュラムの開発等により効果的な人材の育成を進めていきたい。

Q 果樹振興について、横手平鹿地区は、県内最大規模の果樹生産地域だが、昨年、大雪により、りんご農家は大打撃を受けている。ただでさえ地元産のりんごの消費が低迷している中、このままでは産地形成も危ぶまれ、産業としての存亡の危機にあり、積極的

な支援策が必要と考えるがどうか。また、果樹の消費拡大及び販売促進への対応策についても併せて伺いたい。

A りんごの被害対策として、改植に係る資材費への支援や県単資金による低利融資等を講じていく。低迷する消費への対応策は、首都圏等での青果フェアや観光事業と連携したキャンペーン等を実施し、販売促進に取り組んでいく。

Q 観光の拠点を結ぶ「広域観光ルート」を整備し、重点路線化することが必要と考えることから、現在建設中の横手と田沢湖を結ぶ奥羽山麓大規模農道を、横手と増田を結ぶ東部広域農道と国道341号につなげ、全県的な広域観光ルートとして位置づける必要があると考える。また、奥羽山麓大規模農道の建設の一部分は、地元自治体の持ち分とされており、その実現に大きな不安を抱いているが、県の考えを伺いたい。

A 奥羽山麓大規模農道は、県内の観光地を快適に周遊できる魅力的な観光ルートになりうると考える。この農道の一部である横手市道についても平成19年度に開通できるよう十分協議していく。



加成義臣 議員(社会民主党)

Q 県の財源調達としての「ミニ市場公募債」発行について、現在北東北三県が共同発行に向けて研究中であり、まもなく報告書が出されると聞いている。これまでの地方債は、証券会社による縁故債等が中心だったが、昨年「ミニ市場公募債」発行が認められ、県民が自らの自治体財政に更に関心を持つことで監視が強化される意味では結構なことである。県は「ミニ市場公募債」の発行規模をどの程度にするつもりなのか。また、対象事業についても併せて伺いたい。

A 「ミニ市場公募債」発行に向けて「地方債共同発行研究部会」を設置し、北東北三県で対象事業、発行規模や発行コスト等について、現在も検討を行っているところである。

Q 本県の弁護士一人当たりの人口は全国第9位と、弁護士過疎県であるため、法曹教育機関の拡充は関心事である。そうした中、北東北国立三大学が共同で、さらに秋田経済法科大学が単独で、法科大学院の設置をそれぞれが目指しているが、県はこのような法科大学院設置に向けた動きをどう見ているのか。またこの動きに対しての、県のこれまでの関与と今後の関与について伺いたい。

A これらの法科大学院構想は、意義深いものであり、また関心を持っている。県は、秋田経済法科大学とこれまでも適宜意見交換をしてきたが、今後はこの構想が具体化する過程で、県の役割などについて、大学と情報交換を行いながら、検討していきたい。

Q 県庁職員で組織された「多様な働き方に関する研究会」は、本格的なワークシェアリング導入の必要性を提言している。県のワークシェアリングに向けた本格的な動きは、県内の民間企業に与える影響も決して小さくないと考える。県は学識経験者などで構成する「ワークシェアリング等研究会」を組織すると聞いているが、緊急避難的なワークシェアリングから一歩進めた、秋田型ワークシェアリングのビジョンを打ち出す時期と考えるがどうか。また、

その中にはサービス残業に対する強力な規制も含めるべきと考えるがどうか。

A ワークシェアリングについては、平成15年度に設置する「ワークシェアリング等研究会」の成果を踏まえながら幅広く検討し、国や企業に雇用システムのあり方などを提言していきたい。また、サービス残業については、労働基準法の遵守等について指導の徹底を図っていく。

Q 秋田中央道路の建設は、山王十字路付近のランプ位置や規模が明らかになるにつれ、竿燈会場となる竿燈大通りの1/3が、従来のような竿燈の演技や観客用の桟敷として使用できないため、祭りの規模縮小を恐れ、秋田市竿燈会の方々は大きな不安にとらわれている。秋田市竿燈まつり実行委員会を主催する秋田市からの申し入れや県市間の協議はなかったのか。また、竿燈祭りの規模縮小を避けるための県の善後策を伺いたい。

A 秋田中央道路完成後は、できるだけ現状に近い形で開催できるように取り組んでおり、秋田市竿燈まつり実行委員会との早期の合意形成に努めている。

一般質問

Q 在校生に対する防災訓練など防災意識の普及を図るべきと考えるがどうか。

A 日本海中部地震を教訓に、学校教育における防災意識の啓発に努めてきているが、また平成15年度からは、高校2年生が5日間程度のボランティアを行う際に、地域防災の観点から、地域の一員として協力できる実践的な防災教育を取り上げていく。

Q 岩城町での市町村合併問題における住民投票が18歳以上で行われ、話題となったが、投票した本人たちがその投票への意識を重く受けてくれたことが記憶に新しい。ある意味では、若者自身でどのような将来の社会、地域づくりを目指すのかなど、政策参加していくことが大事であり、若い人の発想とパワーこそ必要な時であると思えてならない。18歳選挙権制度は、今の閉塞社会を破っていいかと考えるがどうか。

A 18歳への選挙権の付与は世界の潮流と考える。今後の県政は、次代を担う若者の要望への取り組みが重要な課題となることから、政治参加の機会を広げる方策を検討する必要性を感じている。



工藤任国 議員(公明党)

Q 知事は、先入観にとらわれたもの考え方と決別し、リスクを恐れず、新しい分野に積極果敢にトライしていくことが肝要であり、行政コストの縮減をより効果的に展開するとしている。「知事給与等懇談会」の識者の皆さんからの参考意見を、知事はどう考えているのか。また、県の出資法人の役員報酬は、業績に連動して報酬が支給される成果主義を取り入れ、業績の貢献度に応じた、メリハリのついた報酬制度にすべきと考えるがどうか。

A 先般の当懇談会の意見を踏まえ、ともに議会と協議し、給与を引き下げる方向で考えていきたい。また、県の出資法人の役員報酬は、平成15年度から「目標管理制度」を導入し、その達成状況に応じた報酬とするよう指導していく。

Q すべての人が健やかで心豊かに生活するために、社会全体での健康づくりの支援が大事であるが、生涯を通じた女性の健康は、時に出産や子育てなど多岐多様にわたる。中でも女性特有の身体的症状や精神不安などを総合的に診療できる女性専門外来が求められている。既に実施されている病院では、予約が数カ月待ちというほどのニーズがあり、女性のライフスタイルに応じた健康チェックを受けられる医療施設を中核病院等に設置するよう推奨してはどうか。

A 女性専門外来の具体化に当たっては、必要な女性医師の確保など課題が少なくないことから、医師会等の関係団体や公的病院と協議するとともに、県立病院についても検討を加え、その実現に向けて努めていきたい。

Q 他県では阪神・淡路大震災で学んだことを、学校教育の場で活動化している。例えば、兵庫県立舞子高校では全国で初めて環境防災科を設置したり、中学校でも防災チームを発足し、毎月の訓練を行っているという。これは「昼間に大災害が発生した場合、地域で頼りになるのは中学生」との期待から、生徒たちも地域の防災活動に意欲満々という。そこで、本県においても中・高

総務企画

Q 新行政運営システム創造事業とは、どのような事業か。

A 県財政が逼迫化する状況において、複雑化、専門化していく行政需要に的確に対応するため、課制廃止の可能性や財政機能の分権化、地域振興局の権限など、効率的かつ機動的な組織機構のあり方を調査・検討する。また、新たな組織機構や時代に対応した人事、労務管理面の視点から、能力主義、実績主義の導入と人事評価システム、多様な働き方に応じた雇用システムなどについて調査・研究を行う。

なお、平成15年度には、ワーキンググループや外部の専門家を交えた検討委員会での調査・検討を踏まえアクションプログラムを策定し、平成16年度以降に新たな行政運営システム実現のための具体的な施策を推進していきたい。

Q 将来の県財政の見通しは。

A 一定の条件を設定して、中期的な財政の見通しを試算した。その結果、予算規模は全体として減少傾向で推移するが、財源不足が生じるため、財政三基金を取り崩して財源を確保することになる。しかしながら、平成18年度にはこの基金は底をつくと思われる。また、県の借金である県債残高については、平成15年度末には1兆1372億円と予想されるが、年々増加し、平成18年度末には1兆2000億円台になると見込まれる。

福祉環境

Q 第1子0歳児をすこやか子育て支援事業の助成対象に加えた理由とその効果は。

A 第1子0歳児に対する保育料の助成については、各種アンケート調査や県民会議等の意見も参考にし、様々なシミュレーションを重ねながら検討するとともに、県や市町村の財政状況も考慮しながら、少子化対策として、今、最も優先されるものは何かを考え、まずここに対象を絞って助成対象を拡大するものである。

今後、事業効果の検証を十分に行うとともに、県民の声を聞きながら制度の見直しも含めて、制度の一層の充実に向けて取り組んでいきたい。

Q 八郎湖水質保全対策事業の実施状況と今後の取り組みは。

A 八郎湖において平成12年度から試験的に水の流動化などを行ったところ、水質改善効果が認められたので、平成15年度から非かんがい期に水の流動促進事業を実施する。

また、新たな取り組みとして、水質改善の可能性を調査する水質シミュレーション事業や、湖から湧出する高濃度のリンを回収除去し、併せて肥料への利活用を検討する事業の実施とともに、水質保全の事業化を推進する上で、湖周辺の住民ニーズの把握が必要なことから、アンケート調査を実施していきたい。

農林水産

Q 秋田県ふるさと森と川と海の保全及び創造に関する条例を制定したが、将来にわたり本県の豊かな自然環境を守るために、県ではどのような施策を展開し、県民には何を期待するのか。

また、県民の理解を深めるためにどのような施策を展開するのか。

A 森林では地域の特性に応じた多様な植生を確保するため、気象条件、土壌条件等に応じた適切な樹種による森林の造成などの施策を、また、河川では豊富で清らかな水流を保つため、多様な動植物が生息し、生育する良好な環境の保全整備などの施策を講じることとしている。

なお、県民には緑化、美化活動等への積極的な取り組みを期待するとともに、森林所有者には水源のかん養、自然環境の保全など森林の有する多面的機能が発揮されるよう、森林整備への取り組みを期待している。

また、毎年7月を水と緑の月間とし、県民意識の高揚を図るほか、失われつつあるふるさとの原風景の保存・活用に向けた資料収集を行うとともに、身近な自然環境への関心を高めるため、小川や野原で子供たちによる動植物の生息状況調査を行うなど、県民と一体となった取り組みを推進していきたい。

常任委員会審査から

商工労働

Q マーケティング戦略本部設置の必要性と将来的な目標は何か。

A 企業活性化・雇用緊急対策本部の企業訪問において、県内企業の技術とニーズのマッチングや販路拡大などマーケティングに対する多くの要望があったことに加え、企業競争力を高め全国で通用する製品や商品の開発・生産・販売体制の確立が急務であることから、民間のノウハウを最大限活用するなど、県としてこれまでより一歩踏み込んだ体制で取り組むため、この戦略本部を設置するものである。

また、将来的には民間を主体としたマーケティング推進組織の設立などの足がかりとしていきたい。

Q 財団法人秋田県勤労者福祉事業団及びその運営施設の今後の見通しは。

A 事業団が運営する「八郎潟ハイツ」と「秋田いこいの村」は、平成15年度内に地元市町へ譲渡される見込みであり、平成16年度末には移管が完了する予定である。人員削減や賃金カットなどの経費節減とともにサービス向上を重ねてきた従業員の努力にもかかわらず、多額の累積赤字を抱えてしまったことは、両施設の経営に携わってきた県として誠に遺憾であり経営責任を感じている。

なお、施設移管後の事業団については、解散及び清算の方向で地元と協議・検討を行っている。

建設

Q 平成15年度の道路及び河川の維持管理はどうなっているのか。

A 維持管理に要する予算は、毎年経常的に支出する経費のシーリングが前年度と比べ10%下げられている中でも前年度並み以上となっており、引き続き県民の安全確保に努めてまいりたい。

また、予算執行において、現在建設交通部が所管している各地域の事務所の権限を拡大する予定であることから、路面補修などに対し迅速的確な対応が可能となるほか、緊急雇用創出特別基金事業の活用を図ってきたい。

Q CM(コンストラクション・マネジメント)方式の導入についてどう考えているのか。

A CM方式の利点として、発注者業務の量的・質的補完が期待できる、コスト構成の透明化が図られるため、コスト縮減につながる、工事の各段階における技術的な提案やコスト縮減の提案が引き出せる、地域の専門工事業者の育成などが期待されるが、一方で工事全体の完成に対するリスクを負担することにならないよう契約方法を研究する必要もあり、導入に当たっては国や市町村の先例、民間の実例を参考にしながら、慎重に進めていきたい。

教育公安

Q 県内ではまだ多くの複式学級が見られるが、現状に対する認識はどうか。

また、複式学級は解消すべきと思うが、県教育委員会としては、どのように考えているか。

A 現在、県内の小学校54校、中学校3校が複式学級を持っている。これまでも、県では国の基準を上回る手当てで複式学級の解消に努めてきたところであり、全国と比較してもよりきめ細やかな教育を行ってきたと考えている。

ただ、完全に解消することについては、財政上の制約など懸念される点も多いが、教育施策全体のバランスも考慮しながら、可能な限り解消に向け検討していきたい。

Q 県警の重点目標の筆頭に掲げている「悪質重要犯罪の検挙」に対しては、どのように取り組んでいく考えか。

A まず、犯罪総量を抑制するため、現在、全国警察を挙げて街頭犯罪等抑止総合対策を推進中であり、本県でもプロジェクトチームを設置し、犯罪多発地域でのパトロール強化などに取り組んでいる。

さらに、体制面でも、できるだけ多くの警察官を現場で活動させるため、人員配置や業務効率化の面で最大限努力している。一方、警察庁が平成14年度から3力年で行っている警察官の緊急増員計画において、平成15年度は増員予定はないものの、平成16年度に向け、増員が得られるよう努力していきたい。

議会レポート Report

2月定例会で可決・同意された議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

【平成14年度一般会計補正予算（第5号）】

国の補正予算による公共事業をはじめとする国庫補助事業及び県単独施設整備事業の緊急経済対策関連事業について158億175万円を計上

【平成14年度一般会計補正予算（第6号）】

国庫支出金の確定見込み及び県単独事業の実績見込みによる事業費の増減等について145億797万円を減額計上

【平成15年度秋田県一般会計予算】

「あきた21総合計画」第2期実施計画のスタートの年として、さらに元気な秋田をつくり上げるため、「経済・雇用対策」、「男女共同参画社会づくり」及び「新社会資本の整備」の3分野に係る施策・事業について予算の重点配分を行い7,200億6,300万円を計上

議会提出議案

【秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例】

農林水産業に携わる人々の意欲と創意工夫を生かした主体的な取り組みを支援するとともに、多様で活力に満ちた農山漁村を構築し、豊かな「ふるさと秋田」を実現することを目的とした条例。

意見書（要旨）

イラク問題の平和的解決への貢献を求める意見書

国においては、イラク問題の平和的解決に向けた積極的な貢献を果たすことを、施政に当たっての基本姿勢とするよう強く要望する。

国から地方への税源移譲等を求める意見書

国においては、中央の議論だけではなく、現場の地方の声を十分に反映させた上で、一刻も早く税源移譲を含め国と地方の税源配分について根本から見直し、地方の自主財源の強化・充実を図るとともに、地方交付税制度や補助金制度のあり方を見直すことを強く要望する。

医療費3割自己負担の実施凍結を求める意見書

国においては、被用者保険の医療費3割自己負担の実施を凍結するよう強く要請する。

WTO農業交渉における我が国の主張の強力な展開を求める意見書

国においては、日本提案は、農業者や農業団体はもとより消費者まで含めた幅広い議論の末に取りまとめられた、いわば国民の総意に基づくものであることに鑑み、その実現に向け不退転の決意で臨むよう強く要望する。

高速道路の整備等に関する意見書

国においては、今後の高速道路整備に関して地方と対等な立場で議論する場を設け、効率のかつ早期に全国の高速道路ネットワークを完成させるための施策を講じることを強く要望する。

「環境教育・学習推進法（仮称）」の早期制定を求める意見書

国においては、環境教育・学習と実践についての総合的かつ体系的な取り組みを推進するための「環境教育・学習推進法（仮称）」を早急に制定するよう強く要望する。

請願

採択された請願は次の2件です。

被用者保険3割自己負担の実施凍結について（第66号）

被用者保険3割自己負担の実施凍結について（第67号）

高等教育に関する 特別委員会調査報告

県立大学、国際系大学及び看護・福祉系大学等高等教育に関することを付託事項として平成12年12月に設置された高等教育に関する特別委員会の調査報告が2月21日に行われました。

まず、県立大学については教育・研究、地域貢献、大学改革の視点などから提言を行いました。また、県立大学短期大学部の今後のあり方については、「4年制化は有力な選択肢とする県当局に対し様々な角度から疑問や懸念を呈し、県当局には、当委員会では指摘した事項や財政事情等を含め、総合的観点から慎重かつ十分な議論がなされることを期待する」との報告がありました。

さらに、看護・福祉系高等教育機関については、学生確保・就職等や既存養成機関のあり方の視点から議論がなされ、その概要も報告されました。

最後に、県内高等教育機関全般について、大学間連携や個々の大学における魅力づくりの必要性とともに、本県高等教育の新たなビジョンの早期策定、施策、推進体制整備の必要性などを報告しました。

総括質疑の概要

3月3日、4日の両日に総括質疑が行われました。この総括質疑は、当面する県政の重要課題や複数の部局に係る事項について一問一答で行うもので、全議員出席のもと、9党派15人の議員がそれぞれの党派に割り当てられた質疑時間の範囲内で、知事等に対する質疑を行いました。また、総括質疑の座長は、議長の指名により議会運営委員会正副委員長が務めました。

主な質疑

- 県政運営について
- 市町村合併について
- 道路の構造物について
- 県内企業に対する支援体制について
- 旧能代産業廃棄物処理センター問題について
- 秋田スギ大型製材工場建設計画について
- 構造改革特区について

県議会だよりは、古紙配合率100%再生紙を使用しています。

R100

100%再生紙

